

地域農業振興計画を如何に実践するか

—計画は立てるに非ず実践することにある—

研究部長 佐伯憲司

我が国の農業も、文字どおり国際化時代を迎えて、西暦二〇〇〇年には世界貿易機関（WTO）の次期農業交渉が待ち受けている。農業交渉に大きな影響力を持つ米国や歐州連合（EU）は、既に価格支持政策から所得政策への転換や、国際的に容認される農業保護に手法を変えている。このことから国（農林水産省）は価格政策の見直しを急ぎ、新農業基本法制定に向けて論議している。

「食料・農業・農村基本問題調査会」にWTOの農業合意に添つたかたちで価格政策から所得政策に切り換える新たな提案をし、「同調査会」では国際的に一步遅れた対応を取り戻すべく現在検討段階に入っている。

このように国際的に激変する農業情勢を踏まえつつ、我が国、とりわけ北海道における地域の農業振興をどう計画し、その計画をどのように推進していくか、特に市

町村の農業・農政部門担当者や農協では頭を痛めている問題である。これまでに市町村及び農協で地域農業振興計画を三、五年計画で策定している内容を見ると、地域の実態を捉え、基本目標及び重点施策や実践方策を示しているが、それを各年度毎、情勢変化に対応しどう実践していくかが大きな課題である。

新たに地域農業の振興計画を策定するに当たっては、まず既存計画の実践結果を踏まえ、実践できなかつた事項は何か、何故実践できなかつたのか原因を明らかにし、次期計画に反映すべき点は計画を修正するか、新たに計画を樹立して実践すべきである。一般的に計画の基本は「PLAN-DO-SEE」とされるが、これは、「まず、いま抱えている課題は何か、その課題の解決方法はどうあるべきかを議論して実践計画を立て、その計画を具体

的に実践して、その実践結果を検証する」ことである。長期計画であれば、単年度計画の実践結果を検証して、実践できなかつた点は次年度計画に反映することが基本である。生産者は何を求めているのか、その意向を十分把握して、計画を策定すべきである。計画の実践は生産者とそれに携わる各関係機関が一体になつて、それぞれが持つ役割を分担して取り組みしなければ目標達成は到底困難である。「計画なくして実践なし、実践なくして検証なし」と云われているが、「計画は立てることが目的でなく、実践すること」である。従つて、単なる計画倒れでは意味がない、立てた計画を如何に実践するかが重要な「力ギ」である。そのためには立てた計画を全員で汗を流して取り組まなければ所期の目的は達成できない。

地域農業振興計画の策定と実践に当たつては、生産者及び各関係機関が同じ土俵の上に立つて考え、全員参加による合意形成を基本に、それぞれの立場で課題と解決方法を話し合い、その中から何が緊急課題か、長期的課題は何かを論議して、課題解決に向けてアイデアを発想し全員で協議して解決方法を見出すべきである。激変する昨今の情勢下では、当初予測しなかつたことが緊急課題として取り上げなければならない事態も起きてくるが、その課題の解決も当然必要であることは云うまでも

ない。立てた計画を全員参加でそれそれが役割を分担してどう実践するかにあるが、それを統括して推進するには地域リーダーの果たす役割は極めて重要である。またその地域リーダーを補佐する事務局推進体制の確立が企画立案や計画を実践する上でも重要であり、車の両輪となつて行動実践しなければならない。

それぞれの地域で取り組みしている事柄が、いまどの位置にあるか、またこの地域で今何を実施しなければならないのかを知るためにも、他地域との交流による情報の入手やその地域での実践事例等を視察研修し、当該地域に最も適した取り組みをすることである。全て自分達で考えて実践することは到底無理であり、多くの情報を取り入れ、また自分達の持っている情報も発信し、より良い地域農業の振興策を作り上げ実践していくことこそが望まれる「真の声」である。そのためには人、物、金、時間を如何に合理的・効率的に、それそれが役割を分担して実施するかにかかっている。一人一人の積極的な取り組み姿勢が、地域の力の源となり、その力の輪の広がりが、地域農業振興計画の実践につながる。即ち、それを実践するのは誰でもないそこに携わる「あなた自身の力」にほかならないことを理解して取り組み実践してほしい。